

エコマーク運営委員会（第53回）議事要旨

公益財団法人日本環境協会
エコマーク事務局

日 時：2024年9月25日(水) 10:00-12:00

場 所：公益財団法人日本環境協会会議室（オンラインにて開催）

出席委員：有田 芳子（主婦連合会）
伊坪 徳宏（東京都市大学）
上野 孝二（(一社)電子情報技術産業協会）
○梅田 靖（東京大学大学院）
大沼 章浩（(一社)全日本文具協会）
皆藤 寛（東京商工会議所）
川江 心一（(公財)世界自然保護基金ジャパン）
田中 太郎（(株)日経BP）
中本 純子（全国消費者団体連絡会）
貫名 英一（(一社)日本オフィス家具協会）
平尾 禎秀（環境省[代理出席]）
増田 充男（日本チェーンストア協会[委任状出席]）
村嶋 二郎（(独)国民生活センター）
安 光晴（コープデリ生活協同組合連合会）
柳 憲一郎（明治大学）
山口 博臣（日本労働組合総連合会）
吉田 一雄（(一社)日本経済団体連合会）
(以上 17 名、50 音順、敬称略、○：委員長)

欠席委員：齋藤 潔（(一社)日本電機工業会）
西尾 チヅル（筑波大学大学院）
林 祥一郎（(一社)ビジネス機械・情報システム産業協会）
藤井 実（(国研)国立環境研究所）
(以上 4 名、50 音順、敬称略)

事務局：新美、小川、山縣、榎田、藤崎、大澤、漣、本間、菅原、佐野

- 議 題： 1. 2023 年度エコマーク事業収支決算報告
2. 2024 年度エコマーク事業進捗状況について
3. エコマークにおける CFP/LCA 基準の設定（案）について
4. EU グリーンウォッシュ規制（不公正取引慣行指令及びグリーン訴求指令案）への対応について
5. その他

配布資料一覧：

2024・2025 度エコマーク運営委員会委員名簿

運営委 53-1 2022 年度エコマーク事業収支決算報告書

運営委 53-2 2022 年度エコマーク事業進捗状況について

運営委 53-3 エコマークにおける CFP_LCA 基準設定（案）[委員限り]

運営委 53-4 EU グリーンウォッシュ規制への対応方針について[委員会限り]

1. 新委員の紹介、委員長の互選

東京商工会議所 皆藤委員、ビジネス機械・情報システム産業協会 林委員、国民生活センター 村嶋委員、日本経済団体連合会 吉田委員が新たに就任されたことが紹介された。

委員長の選出を行い、梅田委員が選出された。

2. 2023 年度エコマーク事業収支決算報告書

○資料「運営委 53-1」に基づき、事務局より 2023 年度エコマーク収支決算報告書について報告された。

3. 2024 年度エコマーク事業進捗状況について

○資料「運営委 53-2」に基づき、事務局より 2024 年度エコマーク事業進捗状況について報告された。

○事務局説明後の主な質疑応答は以下のとおり。

・「〇〇エコマーク」という文言を使用しているという不正使用の報告があったが、分野は多岐にわたっているのか。

事務局) エコマークとしてはあまり認定対象として接点がなかった業界に問題事例が多く発生している。海洋プラスチック問題を契機に脱プラを図るために、一昨年度あたりから自社ラベルを作って展開しているパターンが多い。今後はこうした業界に対し

ても、エコマークが登録商標である旨の周知を行っていきたい。

- ・それらの分野にはエコマーク商品類型化を推し進めていなかったのか。

事務局) 容器は商品類型No.140 で対象となっているが、「エコマーク」という文言を一般名称と認識していた方が多かった。内容物そのものがエコマークの対象となっていないことも影響しているのかもしれない。

- ・相互認証が進めば、日本企業が海外にエコプロダクツを供給しやすくなるので、非常に重要な施策と思う。日中韓もよいが、アメリカで EPEAT と連携ができれば一気に利用が進むと思われ、欧州に対しても強みが発揮できる。相互認証の今後の戦略と、対外窓口として英語が堪能な人を採用するなどが必要なのかも含め、スピード感を出すための課題を伺いたい。

事務局) スピード感が足りない点はお詫びしたい。課題としては、国際流通商品である画像機器等では相互認証が効果的であるが、日中韓では相互認証の対象品目は増えていく一方で、共通基準を設定できる項目が少なく、相互認証を利用する実効性の部分でメリットが薄れてしまうため、頭打ちを感じている。どの国と連携するかについては、もちろん欧州は1つのターゲットになるが、欧州全体をカバーする EU フラワーは欧州委員会のものなので法律上、他国のラベルと相互認証ができないことになっていることもあり、停滞してしまっている。EPEAT は2年ほど前まで協議を進めていたが、先方の CEO が代わりコンタクトが切れてしまっている。EPEAT との相互認証は利便性が高まるので、協議を再開したいと考えている。人材の面については現在、国際協力の専任は1名である。欧州で日本のエコマークがどう立ち回っていくかを考える上で、海外に対応できる人材の育成も課題である。

- ・基準審議委員会の審議では、他国の例としてブルーエンジェルがよく比較対象に上がるので、ブルーエンジェルは1つの有力候補だと思う。日中韓との相互認証で共通基準が少ないという話があったが、今のエコマークとある程度合致するところを優先して戦略的に連携することも考えられるのではないか。ドイツとはこれまでに相互認証の実績はあるのか。

事務局) ドイツとは画像機器で実施している。それ以外にも文房具は輸出の需要があるということで意見交換をしたが、現状では共通基準に持つていくことはなかなか難しいというところで止まっている。基準の整合性を切り口に掘り起こしていくことも視野に入れたい。

- ・人材の補強を行う計画はあるのか。

事務局) ここ数年は毎年、少人数ずつではあるが人員補充を行ってきた。さらに、国際展開を念頭に置いた補強を行う必要があると考えている。

- ・サーキュラーエコノミーへの転換には消費者の協力が必要であり、環境ラベルは増えていくと思う。エコマークは認知度も高く、消費者の信頼性もあるが、どのような点で環境配慮されているかをエコマークの商品自体から読み取れる仕組みはあるのか。

また国際的には、特に島嶼国の人たちはリサイクル設備が整っていないということもあるが、詰め替えたり、部品の一部を取り替えたりしてモノを長く使えることをエコだと考えている。そのような観点からエコマークを認証したことはあるのか。

事務局) どのような観点でエコなのかを商品自体から読み取れるかについては、1989年の制度開始からしばらくの間、紙製品であればエコマークの下部に「みどりをまもる」、無漂白のコーヒーフILTERであれば「水をきれいに」といったように、標語のような文言を書いてもらっていた時代があった。その後、公正取引的な観点から標語的な文言ではなく、環境により理由を具体的に表すべきではないかということで、エコマークの下に矩形枠を付け、そこに「古紙パルプ配合率〇%」などの環境情報を必ず書いてもらうことになっていた時代があった。しかし、エコマークは古紙パルプ配合率だけを取り上げて認定しているわけではないので、製品ライフサイクル全体を考慮していることが環境情報の表示によって薄められてしまうようなところがあった。現在はロゴに付随して何かを表示しなければならないということはなくし、ロゴマークとセットで認定番号または会社名を書いてもらうこととしている。エコマークのウェブサイトでは、認定番号から商品の環境情報が確認できるようになっているので、あえて商品上に情報を書いてもらうことまでは規定していない。ウェブサイトは毎日更新されているのでリアルタイムの情報を提供できている。ものをなるべく長く使うという観点については、例えば画像機器では省エネがメインにはなるが、長期使用に資する商品設計の部分を評価しているし、容器包装では詰め替え容器を採り上げており、最近制定したスマートフォンでは修理可能性クラスを盛り込んでいる。

- ・エコマークを不正表示していた企業のうち、通販販売の海外事業者の割合を教えてください。

事務局) 通販の海外事業者ということでは、これまで例はなかった。通販サイトにおいて、無断使用や誤使用の例が稀に見られることはあった。

- ・エコマークアワードの受賞企業はかなり有名な企業で、このような取り組みは先進事例として重要であるが、アワード自体がもう少し一般に広がっていくと取組としてはよいのではないか。エコマークの知名度はあるが、アワードの知名度は残念ながら低い。今年度は表彰式があるようなので、一般に向けた周知・訴求も検討してほしい。

事務局) 毎年プロモーションをやっているが、ご指摘のとおり知名度という部分ではまだ足りていない。コロナ禍以降は表彰式をやっていなかったが、今年は12月にリアルで開催を予定しているので、案内をさせていただきたいと思う。

- ・表彰式はインパクトが大きいと思う。
- ・エコマーク商品情報データの活用の拡大について、ウェブサイトの情報開示ページなどを進めているとのことだが、このような取り組みは一般消費者に使っていただき、消費行動につながる事が大事である。実際にエコマークの表示が広がるにつれ、消費行動の変化がみられるようなことがあるのか。

事務局) 消費者行動の変化について通販事業者の連携先に聞いてみたが、会社全体の環境配慮商品の売上が伸びたかどうかというデータはあるが、エコマーク単体で数字を追っているわけではないので捕捉できていないということであった。通販サイトでは、認証ラベルの情報を出していくことが拡大していると感じている。通販サイトだけでなく、旅行予約サイトでもサステナビリティ認証制度を表示する動きが盛んになっており、特にインバウンドの関心が高く、よく活用されているようだ。ちょうどエコマークでも、世界大手予約サイトが参画する Travalyst にサステナビリティ認証制度として承認されたので、今後は Booking. com などの予約サイトにもエコマークの表示が進んでいくものと期待している。消費者が製品の環境側面を気にする傾向が強くなるにつれ、環境ラベルの活用の動きも加速してきていると感じている。

- ・認定授与式の開催は地道な取り組みだが、エコマーク事業、認定事業者、商品、サービスともにアピールできる貴重な機会だと思う。消費者にとっても認定が見えるということで、SNS 等の視覚に訴える情報発信も増えているので、大変効果的な取り組みだと思っている。アワードの表彰式などとともに事業の見える化を行うことは効果的であるので、今後も期待している。

事務局) 認定授与式は毎月やっており、過去 6 か月以内の認定でも参加可能であるので、広く訴求していきたい。

4. エコマークにおける CFP/LCA 基準の設定 (案) について

○資料「運営委 53-3」に基づき、事務局よりエコマークにおける CFP/LCA 基準の設定 (案) について承認された。

○事務局説明後の主な質疑応答は以下のとおり。

- ・過去に生協でカーボンフットプリントが表示されていた商品を扱っていた時期があるが、当時は時期尚早であったのか、現在は表示されていないようだ。気候変動の今の状況を見て、LCA や CFP の情報を求める状況になっているのは良いことである。ただ、アンケートの結果から見ても CFP の算定にかかる時間、人材、コスト負担の課題があるので、事業者の声を聞いた結果で取り入れていければと思う。1つ懸念されるのは、エコマークの認証を受けるために環境に配慮した製品作りをしている事業者の取り組みが後退しないように、エコマークの取り組みそのものをやめてしまうようなことにならないレベルの基準を設定してほしい。

事務局) そのような声も踏まえて検討した結果、配慮事項とさせていただいた。認定企業の 7 割が中小企業であるので、そこに対しての啓発をしていかないと難しいと思っている。

- ・資料において「比較」と書かれているところがあるが、他社商品との比較ということか。

事務局) そのとおりである。

- ・その要件として PCR を作る事となっているが、他社間比較が想定される場合には、例えば同一の PCR による算定や二次データベースを指定するなど、様々な制約が設けられている。その辺りを精査し、きめ細かく要件を設けることが重要と思う。文具の場合、例えば万年筆のインクを減らせばカーボンフットプリントの値を減らすことができってしまうので、消費者に誤認を与えないように要領を作してほしい。

事務局) 配慮事項として盛り込む場合でも、申請者が混乱しないように、必要に応じて詳細を定義していきたい。

- ・算定ガイドラインについて GHG プロトコルを使わない理由は何か。配慮事項であるためデータの検証をしないということであるが、グリーン購入法で必須基準になっているものについては同様に必須基準とするので、その場合はデータの検証が必要ではないか。

事務局) エコマークでも算定方法は経産省・環境省「カーボンフットプリントガイドライン」等によることを原則としている。同ガイドラインも基本的に ISO14067 などに整合するという書きぶりになっていたと思うが、GHG プロトコルを使わないということは書いていない。なお、GHG プロトコルでは比較主張は認められていないので、その部分は ISO14067 等とは異なるところだと思う。また、この基準が必須事項になった場合であるが、エコマークで求めていることは算定と、その結果の開示のみなので、データの検証は必須ではない。

- ・以前にイギリスの大手スーパーでカーボンフットプリントを導入していたところに視察に行き、その後、小さなスーパーでも展開すると聞いていたが、撤退したようだ。中小企業に無理をさせないような形で、強制ではなく考えを広めていくことが大事であるので、今回の案については賛成である。
- ・定量情報開示を積極的に出す方向でサポートすることで非常によいと思うが、タイプⅢエコラベルとの連携をしっかりと議論してほしい。複合機や床材・内装材のようにグリーン購入法ですでに定量情報開示が要件となっている商品は、配慮事項ではなく必須要件でも良いと思う。そのようなところはタイプⅢエコラベルを取っている事業者も多いので、タイプⅢが公開されているものはタイプⅠでも公開するといった相互連携を先行してやってみてはどうか。業界によって進捗は違うと思うので、全体を俯瞰して考えるときには配慮事項は無難な考えだと思う一方で、積極的な業界や、すでに制度設計ができて浸透しているところは、新たなハードルを作るというよりも既存の制度を活用しながらタイプⅠにも取り込むようなことを先行してやっていくことで、他の業界にも共有していくことを検討してほしい。

事務局) 業界ごとの進捗の温度差は考慮していかなければならないと思っている。先行している業界に話をしていきたい。

5. EU グリーンウォッシュ規制（不公正取引慣行指令及びグリーン訴求指令案）への対応について

- 資料「運営委 53-4」に基づき、事務局より EU グリーンウォッシュ規制（不公正取引慣行指令及びグリーン訴求指令案）への対応について説明された。
- 事務局説明後の主な質疑応答は以下のとおり。

- ・欧州ではグリーンウォッシュ規制がますます厳しくなっていくようだが、エコマークでは先行事例があるのか。

事務局) 環境主張全般について調べているわけではないが、認定申請時には商品の包装や販促物などを確認し、消費者に誤認される表現等があれば修正を依頼している。

事務局) 各業界の動きがあれば教えていただきたい。

- ・電子情報技術産業協会では、グリーンウォッシュについてまだ具体的な動きはない。ラベルについては JIS 表示の規格について調査を始めるところである。

- ・全日本文具協会ではグリーンウォッシュの規制状況を見守っている状況で、具体的な対応には至っていない。しばらくは情報収集し、対応策を考えていきたいと考えている。特にタイプⅡラベルは不可となりそうなので、その辺の状況は協会内で共有していきたいと思っている。

- ・東京商工会議所では、グリーンウォッシュの相談等はまだ無い。今後、注視が必要な分野だと考えている。

事務局) 事務局としても、関連テーマのオンラインセミナーを開催するなど、認定企業を中心に情報を共有していきたい。

6. その他

- 次回日程について、2025 年 3 月頃の開催を計画し、後日あらためて日程調整する。

以上